

足立区地域包括ケアシステム推進会議委員名簿

「医・介」	＝	医療・介護連携推進部会
「総合」	＝	介護予防・日常生活支援総合事業推進部会
「認知」	＝	認知症ケア推進部会
「住まい」	＝	高齢者の住まいの事業推進部会
「運協」	＝	地域包括支援センター運営協議部会

「長」＝部会長 「副」＝副部会長 「○」＝部会員

※ 敬称略、順不同

令和4年7月1日現在

番号	役職	氏名	フリガナ	選出団体名	所属における役職等	部会					
						医・介	総合	認知	住まい	運協	
1	会長	酒井 雅男	カイ マサオ	学識経験者	弁護士				長		
2	副会長	白川 泰之	シラカ ヤスキ	学識経験者	日本大学 教授				副		
3	副会長	山中 崇	ヤマナカ タカシ	学識経験者	東京大学 特任准教授	長					
4	副会長	永田 久美子	ナガタ クミコ	学識経験者	認知症介護研究・研修東京センター副センター長			副			
5	副会長	栗田 圭一	アヲタ シュイチ	学識経験者	東京都健康長寿医療センター研究所副所長			長			
6	副会長	大口 達也	オウグチ タツヤ	学識経験者	高崎健康福祉大学 講師					長	
7	委員	山本 亘	ヤマモト ワタル	足立区医師会	副会長	副					
8	委員	賀川 幸英	カガリ ユキヒデ	足立区医師会	副会長		副			副	
9	委員	久松 正美	ヒサマツ マサミ	足立区医師会	理事			○			
10	委員	花田 豊實	ハナダ トヨミ	足立区歯科医師会	理事	○				○	
11	委員	鈴木 康大	スズキ ヤスヒロ	足立区薬剤師会	理事	○				○	
12	委員	和田 庸右	ワタ ユウスケ	東京都柔道整復師会 足立支部	副支部長					○	
13	委員	鶴沢 隆	ツサザキ リュウ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	筆頭副会長（居宅介護支援部会長）	○				○	
14	委員	川崎 広太	カサキ コウタ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	副会長（訪問介護部会長）				○		
15	委員	羽田 雅代	ハタ マサヨ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	副会長（訪問看護部会長）	○					
16	委員	伊藤 好美	イトウ コミ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	副会長（通所部会長）		○				
17	委員	小島 直樹	コジマ ナキ	足立区高齢者福祉施設 連絡協議会	会長			○			
18	委員	尾上 太	オノウエ タイ	介護老人保健施設	千寿の郷 事務長			○			
19	委員	青田 明子	アヲタ アキコ	東京都宅地建物取引業協会 足立支部	幹事				○		
20	委員	鮎川 博司	アユカワ ヒロシ	全日本不動産協会東京都本部 城東第一支部	副支部長				○		
21	委員	松井 敏史	マツイ トシフミ	認知症疾患医療センター	センター長			○			
22	委員	大竹 吉男	オオタケ ヨシオ	足立区ボランティア連合会	会長		○				
23	委員	中島 毅	ナカジマ ツヨシ	足立区シルバー人材センター	理事		○				
24	委員	中村 輝夫	ナカムラ テルオ	足立区友愛クラブ連合会	ねんりん編集委員長		○			○	
25	委員	茂出木 直美	モトデキ ナオミ	足立区民生・児童委員協議会	第五合同江新地区会長				○	○	
26	委員	村岡 孝次	ムラカミ コウジ	足立区町会・自治会連合会	厚生部副部長			○		○	
27	委員	和田 忍	ワタ シノブ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター	地域福祉部長	○				○	
28	委員	鈴木 香世	スズキ コ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター	地域福祉部長補佐 （地域福祉課長事務取扱）		長				
29	委員	依田 保	ヨダ タモツ	区職員	地域のちから推進部長						
30	委員	宮本 博之	ミヤモト ヒロユキ	区職員	高齢者施策推進室長						
31	委員	馬場 優子	バハ ユウコ	区職員	衛生部長						
32	委員	田中 靖夫	タナカ ヤスオ	区職員	建築室長						
33	委員	神山 和洋	カミヤマ カズヒロ	区職員	建築室住宅課長				○		
注) 新任の方には、氏名に下線を引いています。						(各部会委員人数)	7	6	7	7	10

令和4年度 第2回 足立区地域包括ケアシステム推進会議 次第

日時:令和5年3月16日(木)午後2時から
会場:足立区役所 中央館2階 庁舎ホール
議長:酒井会長
司会:佐藤地域包括ケア推進課事業調整係長

<議題>

1 答申

【議題1:答申】

(1)地域包括ケアシステム推進会議部会(答申)について

- | | | |
|------------------------------------|-----|-----|
| ① 医療・介護連携推進部会 | 答申1 | P 1 |
| ・ メディカルケアステーションの活用促進について | | |
| ② 介護予防・日常生活支援総合事業推進部会 | 答申2 | P 5 |
| ・ オンラインを活用した介護予防について | | |
| ③ 認知症ケア推進部会 | 答申3 | P 9 |
| ・ 「あたまの健康度測定(足立区認知症検診推進事業)」の実施について | | |
| ④ 地域包括支援センター運営協議部会 | 答申4 | P14 |
| ・ 地域包括支援センターの委託業務評価の結果について | | |

2 報告

【議題2:報告】

- | | | |
|--|-----|-----|
| (1)足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業の進捗状況について | 報告1 | P15 |
| (2)「あだちお部屋さがしサポート事業」の進捗状況等について | 報告2 | P17 |
| (3)65歳からのたんぱく増し生活「ぱく増し」事業の実施について | 報告3 | P21 |
| (4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施「食べてフレイル予防」事業の進捗状況について | 報告4 | P24 |
| (5)地域ケア会議推進事業の実施報告について | 報告5 | P27 |

以上

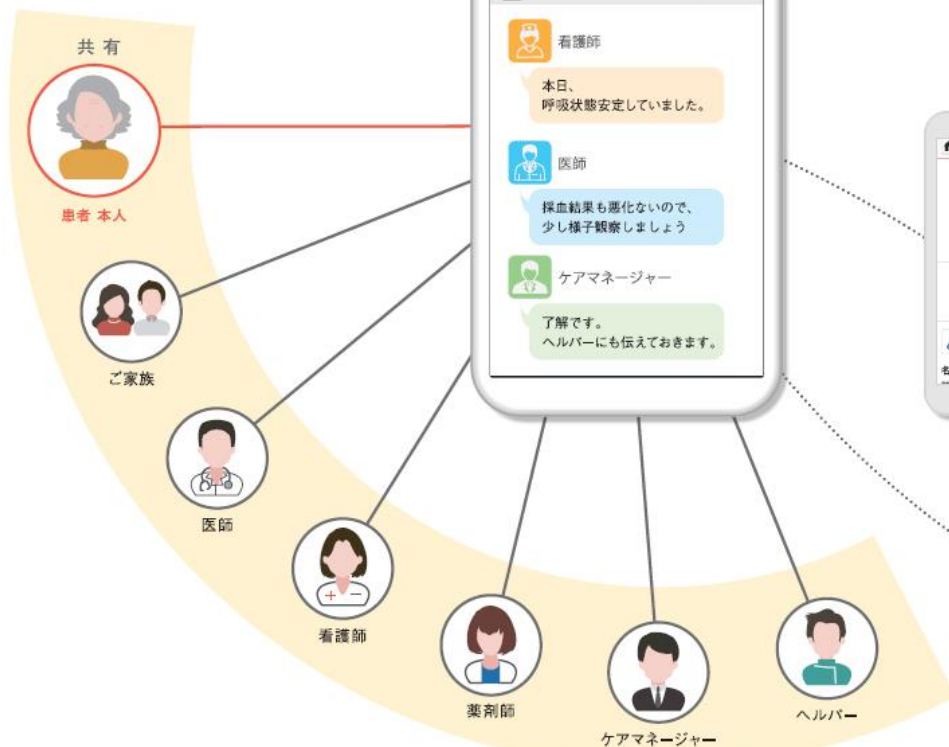
令和5年3月16日

件名	メディカルケアステーションの活用促進について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>標記の件について、令和4年度第1回地域包括ケアシステム推進会議医療介護連携推進部会（令和5年2月28日開催）において以下のとおり検討したので、報告する。</p> <p>1 検討内容</p> <p>別紙答申1-1「多職種連携とメディカルケアステーションの活用案」にもとづき今後のメディカルケアステーションの活用促進の進め方について検討した。</p> <p>2 検討結果</p> <p>(1) メディカルケアステーションは、多職種連携の基盤となるコミュニケーションツールとしての認識を共有していくことが重要である。</p> <p>(2) 利用者の拡大の取組にあたっては、以下の課題を分析した上で対応し、実際の活用事例を示しながら進めていくことが必要である。</p> <p>ア 利用者が少ないため、メディカルケアステーションを活用して繋がりを持つとしても相手がいない。</p> <p>イ ITリテラシーに個人差があるため、それぞれの状況に応じた活用促進の対応が必要である。</p> <p>ウ 個人情報の取扱いに関するそれぞれ考え方、認識に差異がある。</p> <p>3 今後の流れ</p> <p>検討結果に基づき、メディカルケアステーションの活用促進案を策定、実施を進める。</p>

メディカルケアステーション(MCS)とは

医療介護従事者、患者家族のための完全非公開型 SNS です。

今まで電話や FAX 等で行われていたコミュニケーションを SNS 上で実践することで、医療・介護の効率改善、質の向上を目指します。



様々な
デバイスに
対応



利用者の声

医師

1日の着信件数が
約90%減少しました。

ヘルパー

電話やFAXでは難しかった症状
の説明も写真に撮って画像で
MCS で共有することでコミュニ
ケーションが確実に became.

看護師

業務効率があがって、患者さんと
向き合う時間が増えました。

在宅医療を受ける患者

訪問に来たスタッフが全員、私の
状況をわかってくれていて安心。

【MCS の活用】

- 1 医療・介護に関わる多職種等が在宅医療等に関する相談を行う
- 2 被支援者（患者・利用者）情報について支援関係者で共有する
- 3 行政や医療・介護機関、各団体から在宅医療等に関する動向や研修等の情報提供・情報共有をする

足立区内における MCS の登録・利用状況

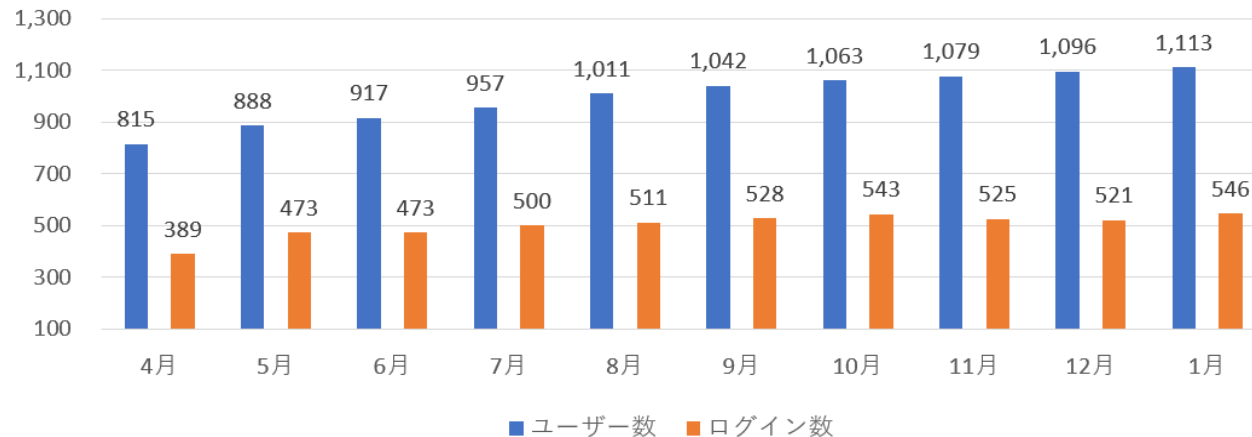
事業種別MCS登録状況

登録状況（施設種別内訳）	母数（※）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	各施設登録率
医療	1,573	233	239	252	268	281	288	291	297	304	307			20%
介護	672	106	117	117	123	126	129	131	133	135	136			20%
地域包括支援センター	25	3	3	3	7	10	11	13	14	14	14			56%
施設	125	16	18	20	22	25	25	25	26	26	26			21%
未設定・その他	—	46	50	51	51	51	52	52	53	55	57			
合計		404	427	443	471	493	505	512	523	534	540			

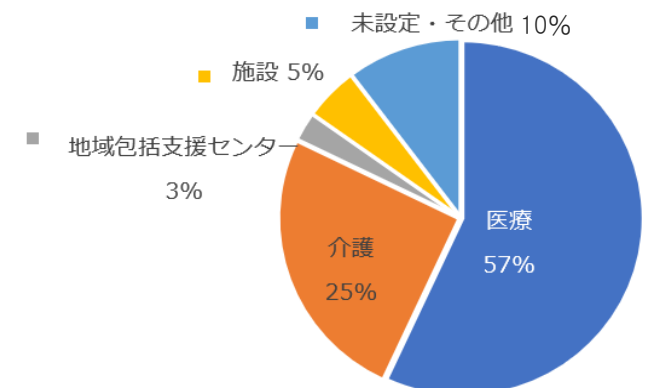
登録者数および利用状況

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録ユーザー数（人）	815	888	917	957	1,011	1,042	1,063	1,079	1,096	1,113		
ログイン数（人）	389	473	473	500	511	528	543	525	521	546		
利用率（%）	47.7	53.3	51.6	52.2	50.5	50.7	51.1	48.7	47.5	49.1		

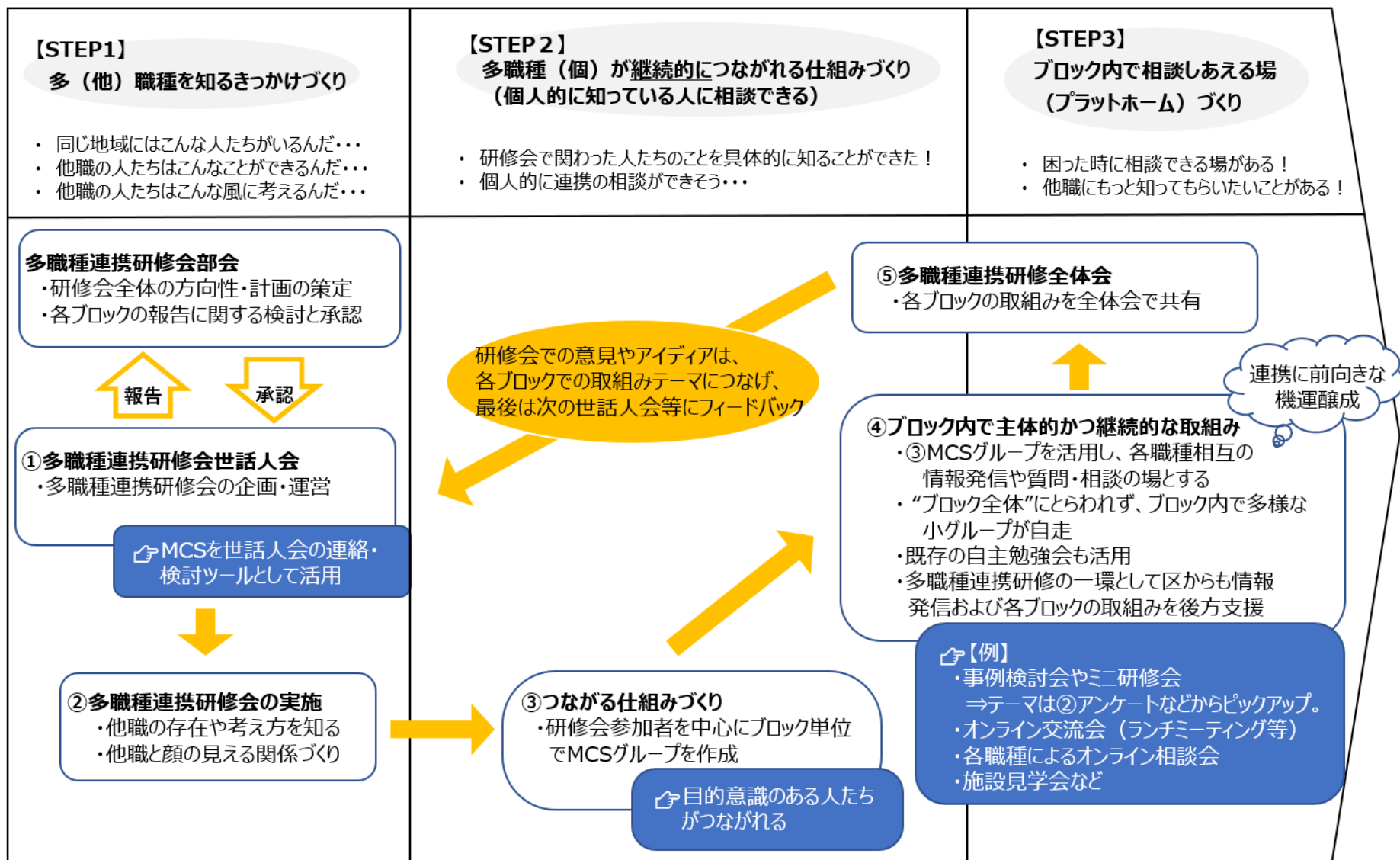
MCS利用状況



施設種別登録割合



多職種連携とメディカルケアステーションの活用（案）



目的

ブロックで課題解決できる連携体制の構築

令和5年3月16日

件名	オンラインを活用した介護予防について								
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課								
内容	<p>令和5年度からの新規事業「オンラインを活用した介護予防事業」の本格開始に向けた検討結果について報告する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 度重なる緊急事態宣言の発出により、集合型に変わる介護予防事業の実施方法を検討するため。</p> <p>(2) 長引く外出自粛によるコロナフレイルを防止するため、自宅でも介護予防事業に触れる機会を創出するため。</p> <p>2 令和4年度施行の実施状況</p> <p>(1) 実施内容</p> <p>ア 事前説明</p> <table border="1" data-bbox="448 958 1377 1261"> <tr> <td data-bbox="448 958 555 1173">内容</td> <td data-bbox="555 958 1377 1173"> <ul style="list-style-type: none"> ・「Zoomでオンライン体操教室」の概要説明 ・スマートフォンやタブレット等を使用した、Zoomの設定方法及び基本機能の説明 ・委託事業者のオリジナルマニュアルを元に、参加者が普段使用している端末で実際にZoom参加を体験。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1173 555 1261">実施回数</td> <td data-bbox="555 1173 1377 1261">1回60分、計5回開催（区内5ブロックで1回ずつ）</td> </tr> </table> <p>イ Zoomでオンライン体操教室</p> <table border="1" data-bbox="448 1352 1377 1527"> <tr> <td data-bbox="448 1352 555 1440">内容</td> <td data-bbox="555 1352 1377 1440">・椅子に座った状態でおこなえるストレッチングや筋力トレーニング</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1440 555 1527">実施回数</td> <td data-bbox="555 1440 1377 1527">・1回30分、計6回開催</td> </tr> </table> <p>(2) 実施主体 セントラルスポーツ株式会社 （区の一般介護予防教室管理運営事業の受託事業者）</p> <p>(3) 勧誘方法</p> <p>ア セントラルスポーツによる、その他介護予防事業での勧誘</p> <p>イ 地域包括支援センターからの勧誘</p> <p>ウ 地域学習センター、住区センター、図書館でのチラシ配布</p> <p>エ 区職員による、区施設で活動する高齢者団体への勧誘</p> <p>(4) 参加人数</p> <p>ア 事前説明会 19名</p> <p>イ Zoomでオンライン体操教室 44名（延べ人数）</p> <p>※詳細内訳は次ページ参照</p>	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「Zoomでオンライン体操教室」の概要説明 ・スマートフォンやタブレット等を使用した、Zoomの設定方法及び基本機能の説明 ・委託事業者のオリジナルマニュアルを元に、参加者が普段使用している端末で実際にZoom参加を体験。 	実施回数	1回60分、計5回開催（区内5ブロックで1回ずつ）	内容	・椅子に座った状態でおこなえるストレッチングや筋力トレーニング	実施回数	・1回30分、計6回開催
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「Zoomでオンライン体操教室」の概要説明 ・スマートフォンやタブレット等を使用した、Zoomの設定方法及び基本機能の説明 ・委託事業者のオリジナルマニュアルを元に、参加者が普段使用している端末で実際にZoom参加を体験。 								
実施回数	1回60分、計5回開催（区内5ブロックで1回ずつ）								
内容	・椅子に座った状態でおこなえるストレッチングや筋力トレーニング								
実施回数	・1回30分、計6回開催								

事前説明会				
日付	場所	参加人数		
		男性	女性	計
6/27 午前	生涯学習センター	0	0	0
6/27 午後	こども支援センターげんき	0	4	4
6/28	ギャラクシティ	2	0	2
6/29	南花畑住区センター	1	1	2
7/1	東綾瀬住区センター	3	8	11
計		19名		

Zoomでオンライン体操教室			
日付	参加人数		
	男性	女性	計
7/5	5	8	13
7/8	0	5	5
7/11	1	5	6
7/13	1	3	4
7/19	1	5	6
7/22	2	8	10
計	44名（延べ人数）		

(5) アンケート

終了後に参加アンケートを実施し、令和5年度実施の参考とした。
※別紙答申2-1参照

3 令和5年度本格実施に向けての委員意見

- (1) 高齢者はスマホ等の使い方を教わっても、しばらくすると忘れてしまう。
- (2) スマホを持っていても使えない人が多い。教えてくれる人がいると良い。
- (3) 友愛クラブで実施する講座に多くの高齢者が参加するため、事業周知において、もっと友愛クラブを活用すべき。

令和5年度
に向けて

- 1 事業の周知において、高齢者団体への協力・連携依頼を検討する。
- 2 スマホの基本的な操作や、継続して教えてもらえる事業のあり方を検討する。

令和 4 年度 Zoom でオンライン体操教室

1 実施概要

令和 2 年度、3 年度に緊急事態宣言の発出により、介護予防事業が開催できない状況が長く続いた。長引く外出自粛によるコロナフレイルを防止するため、オンラインを活用した介護予防事業を試行した。

2 実施内容

事前説明会	
内容	「Zoom でオンライン体操教室」の概要説明 スマートフォンやタブレット等を使用した Zoom の設定方法及び基本機能の説明 委託事業者のオリジナルマニュアルを元に、参加者が普段使用している端末で、実際に Zoom 参加を体験。
実施回数等	1 回 60 分、計 5 回開催（5 会場 × 1 回）

Zoom でオンライン体操教室	
内容	椅子に座った状態でおこなえるストレッチングや筋力トレーニング
実施回数等	1 回 30 分、計 6 回開催

3 勧誘方法

- ① 各種体操教室でのセントラルスポーツからの勧誘
- ② 各地域包括支援センターからの勧誘
- ③ 各施設(地域学習センター、住区センター、図書館)でのチラシ配布
- ④ 区職員が各施設で行われる高齢者団体の活動へ出向き勧誘

4 参加人数

事前説明会				
日付	場所	参加人数		
		男性	女性	計
6/27 AM	生涯学習センター	0	0	0
6/27 PM	こども支援センターげんき	0	4	4
6/28	ギャラクシティ	2	0	2
6/29	南花畑住区センター	1	1	2
7/1	東綾瀬住区センター	3	8	11
計		19 名		

Zoom でオンライン体操教室			
日付	参加人数		
	男性	女性	計
7/5	5	8	13
7/8	0	5	5
7/11	1	5	6
7/13	1	3	4
7/19	1	5	6
7/22	2	8	10
計	44 名(延べ人数)		

5 アンケート

終了後に参加アンケートを実施し、令和 5 年度実施の参考とした（裏面参照）。

質問		回答			
参加者の年代		60代	70代	80代	
		2	12	3	
性別		男性	女性		
		4	13		
事前説明会	講師の説明	わかりづらい	普通	わかりやすい	
		2	1	12	
	楽しさ	つまらない	普通	楽しい	
		0	6	9	
	時間	短い	ちょうどいい	長い	
		3	12	0	
	理解度 (1→5段階)	1(わからない)	2	3	
		0	0	4	
		4	5(わかる)		
		7	4		
	オンライン体操教室	参加方法	スマートフォン	タブレット	パソコン
			8	2	3
講師の説明		わかりづらい	普通	わかりやすい	
		0	2	9	
楽しさ		つまらない	普通	楽しい	
		0	3	8	
運動の強度		軽い	ちょうどいい	重い	
		4	9	0	
時間		短い	ちょうどいい	長い	
		3	8	0	
スムーズに参加できたか		はい	いいえ		
		8	4		
また、参加したいか		はい	いいえ		
		14	2		
教室を知った媒体		ホームページ	SNS	体操教室	
		0	0	2	
		地域包括支援センター	区の案内	住区等のちらし	
		0	8	3	

令和4年度 第2回地域包括ケアシステム推進会議

令和5年3月16日

件名	「あたまの健康度測定（足立区認知症検診推進事業）」の実施について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>1 開催日時 令和5年1月16日（月）午前10時から正午まで</p> <p>2 出席者 粟田部会長、永田副部会長、久松委員、小島委員、尾上委員、松井委員、村岡委員 ※ 傍聴者 なし</p> <p>3 報告事項 (1) 認知症初期集中支援チーム事業実施報告 (2) 認知症関連事業の実施報告</p> <p>4 検討事項 令和4年度からの「あたまの健康度測定」による認知症早期発見、早期対応の仕組みについて検討し、各委員から下記の意見等をいただいた。</p> <p><u>(1) 訪問看護ステーションによる検診後支援の重要性について</u> ア 検診等のスクリーニングで、軽度の認知機能低下あるいはMC Iと判定されると、非常に不安が高まるため丁寧な説明とその後のフォローアップが重要になる。 イ 訪問する看護師をどのように養成していくか。看護師がどのような支援をするのかということが大変大きなポイントとなる。 ウ 看護師ならではの全人的なアセスメント、不安と抑うつ、家族フォローも大事である。またケース検討も丁寧に行うことが重要である。 エ 検診会場に集まってきた人たちの帰り際に、気軽に相談できたり、社会資源の紹介等できるとよい。</p> <p><u>(2) フォローアッププログラムの取組について</u> ア 対象者はMC Iか軽度の認知症の人で不安も強い状況である。この時期は、本人および家族が認知症について正しく理解すること、認知症の進行の経過を知ることが重要な要素である。経過を理解していると今後の生活の青写真を本人、家族とも描きやすく、その情報を提供するすることが、不安の軽減につながっていく。 イ 従来の認知症の理解、情報は進行して状態が悪化する内容が中心で、落ち込んで不安も逆に強めてしまう。しかし、現在はMC I、軽度認知症の人は、今、持っている力をどう維持したり伸ばしていくのかを考える時代である。そのことをお伝えする内容だとよい。</p>

ウ MCIか軽度の認知症の人には、専門職の情報や相談と同時にピアサポートの有効性が高い。フォローアッププログラムに参加した人が活躍し、区の認知症施策の一翼を担うようになるとよい。

(3) 認知症検診の事業評価について

ア 外形的な事業評価として、通知発送数、支援ニーズのある人のうち診断や看護師の支援につながった人数、フォローアッププログラム参加した人数も十分事業評価になる。

(4) 「あたまの健康度測定」全般について

この事業は、都の補助を利用して、足立区独自の認知症あるいはMCIの人の早期段階の支援の在り方をつくり出せる可能性がある事業である。今後よろしく検討いただきたい。

5 今後の流れ

部会でいただいたご意見を基に検診後支援の事業内容を決定していく。

令和5年3月16日

件名	「あたまの健康度測定（足立区認知症検診推進事業）」の実施について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>令和4年度から新規事業「あたまの健康度測定（「足立区認知症検診推進事業）」を足立区医師会に委託して実施する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 検診で認知症の<u>早期診断と早期からの支援に繋ぐ</u>ことで、進行予防や治療によって改善を図る（＝<u>早期発見・早期支援の強化</u>）。</p> <p>(2) <u>認知症、介護及び社会資源に関する正しい知識の普及啓発</u>を行い、認知症の予防や早期発見の意識を高める（＝<u>普及啓発の強化</u>）。</p> <p>2 対象者</p> <p>70歳となる区民で「認知症気づきのチェックリスト」で20点以上の方、又は20点未満で希望するもの忘れが気になる方</p> <p>※ 70歳の区民は、7,116人（年齢は令和5年3月31日現在）</p> <p>※ 他区の受診率（対象者の1～2%）を参考にして、検診受診者数（個別検診及び集団検診の合計で定員350人）を決定した。</p> <p>3 受診費用</p> <p>自己負担なし</p> <p>4 予算</p> <p>(1) 検診には、都の「認知症検診推進事業実施要綱」に基づく「認知症検診推進事業補助金」（補助率10/10〈令和6年度まで〉）を活用する。</p> <p>(2) 令和4年度予算の上限額は、57,000千円（普及啓発9,000千円 検診事業48,000千円）</p> <p>(3) 令和5年4月以降の実施事業は、令和5年度予算が第1回足立区議会定例会で議決を得られた際に正式決定する。</p> <p>5 実施スキーム</p> <p>別紙答申3-2のとおり</p> <p>【足立区独自のポイント】</p> <p>(1) 「個別検診」（定員150人）はプライバシーに配慮し近所で受診でき、「集団検診」（定員200人）はタブレット端末を活用し気軽に脳健康度を測定できる。いずれかの選択制で、受診がしやすい。</p> <p>(2) 検診では、認知症を早期発見するだけでなく、同時に実施する社会的支援ニーズチェックにより、生活のしづらさも早期に把握する。</p> <p>(3) 検診結果に基づき、サポートが必要と判断された方に対して、訪問看護ステーション、地域包括支援センターによる支援を実施することにより、地域での支援に繋げていく。</p>

6 足立区の検診後支援について（新規）

- (1) 対象者 「あたまの健康度測定（認知症検診）」で認知機能の低下の疑いがあると判断された方
- (2) 支援担当者 看護師（足立区が委託した訪問看護ステーション看護師）
- (3) 支援期間 6か月（最長）
- (4) 支援方法 電話、訪問による支援
- (5) 支援内容
 - ア 認知機能の低下があると判断されたことにより生じる不安の傾聴、本人家族への情報提供
 - イ 医療機関受診や受診の定着に向けての本人家族への促し
 - ウ 自宅環境や生活状況、家族関係等の把握、アセスメントの実施
 - エ 地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症疾患医療センター等の地域の関係機関と連携、必要に応じた継続的支援のつなぎ

7 令和4年度対象者の実施スケジュール

- (1) 発送日 令和5年1月23日（月）
- (2) 対象者 70歳の区民 7, 116人
- (3) 集団検診の実施
 - ア 日時 令和5年3月7日（火）及び8日（水）
 - イ 定員 200人
 - ウ 場所 シアター1010 ギャラリー
- (4) 個別検診の実施
 - ア 期間 令和5年4月以降
 - イ 定員 150人（集団検診の受診者を除く）
 - ウ 場所 足立区医師会認知症サポート医、もの忘れ相談医が在籍する区内医療機関

R4年度

1月 検診案内送付

3月以降 検診

検診後支援

検診案内

70歳 高齢者
(R5.3.31現在)
7,116人

検診対象者

認知症
気づきの
チェックリスト
20点以上
+
20点未満で
検診希望
(もの忘れが気になる人)
計 500人

希望制

・専用コールセンターで申込み
・区から検診日時を通知

(算出根拠)
年齢階級別の認知症有病率
70~74歳 3.6%
出典：日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究(研究代表者二宮教授)」より

7,116 × 4% ≒ 300人
(推定認知症高齢者数)
+
200人(概算見込検診希望者)
= 500人

1 個別検診

想定 150人

- (1) 問診 (HDS-RまたはMMSE)
- (2) 社会的支援ニーズの明確化

医療に関するニーズ有りと判断された人

福祉に関するニーズ有りと判断された人

現段階で支援の必要なし

2 集団検診

2日間 想定 200人

- (1) 受付
- (2) のうKNOWガイダンス、健康ミニ講座
- (3) のうKNOW測定
- (4) 看護師による問診

(5) 医師からの助言

- 【医療に関するニーズ】
 - ① 認知症等の医学的診断
 - ② 身体的健康状態の医学的評価
 - ③ 継続医療の確保

- 【福祉に関するニーズ】
 - ④ 生活支援
 - ⑤ 家族支援
 - ⑥ 居住支援
 - ⑦ 介護保険サービスの利用支援
 - ⑧ 経済的な支援
 - ⑨ 権利擁護に関する支援

医療に関するニーズの確認

・気づきのチェックリスト20点以上
・のうKNOW記憶カスコアC判定
→東京都訪問看護ステーション協会宛てに「連絡票」を発行

正常な状態

ボーダーライン

福祉に関するニーズの確認

(6) 地域包括支援センター職員による個別健康相談(希望者)

3 検診を希望しない
想定 150人

- 認知症疾患医療センターによる診断・支援
- 伴走支援制度(看護師)による支援
最長 6か月
電話 面接 訪問
電話相談 2~3回、
訪問(30~60分)10回

- 地域包括支援センターによる支援
本人の意思を尊重しながら社会的支援ニーズの調整

フォローアッププログラム

- のうKNOW(のうのう)測定
- 医師・健康運動指導士・管理栄養士等による健康講座

都補助金 10/10 (R6年度まで)

一般財源から支出

件名	地域包括支援センターの業務委託評価の結果について								
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課								
内容	<p>標記の件について、以下のとおり、報告する。</p> <p>1 実施期間及び方法</p> <p>(1) 期間 令和5年1月23日～令和5年2月1日</p> <p>(2) 方法</p> <table border="1" data-bbox="464 698 1358 965"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委員評価</td> <td>地域包括支援センター運営協議部会委員 5名 (学識含む)</td> </tr> <tr> <td>区管理職 3名</td> </tr> <tr> <td>履行評価</td> <td rowspan="2">区職員事業担当 (3課6係: 30名)</td> </tr> <tr> <td>取組評価</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 結果</p> <p>25か所の地域包括支援センターの評価結果は、別冊3のとおり</p> <p>(1) 良好 評価の合計が8割以上 : 19か所</p> <p>(2) 普通 評価の合計が6割以上8割未満 : 6か所</p> <p>(3) 不良 評価の合計が6割未満 : 0か所</p> <p>3 今後の流れ</p> <p>(1) 評価結果の諮問及び通知</p> <p>ア 令和5年2月24日 地域包括支援センター運営協議部会に諮問する。</p> <p>イ 令和5年2月下旬～3月上旬 各地域包括支援センターに評価結果を通知する。</p> <p>(2) 評価結果の報告</p> <p>ア 令和5年3月16日 地域包括ケアシステム推進会議に評価結果を報告する。</p> <p>イ 令和5年6月 厚生委員会に評価結果、評価結果に基づく指導の実施状況を報告する。厚生委員会への報告後、区ホームページに公表する。</p>	内容	評価者	委員評価	地域包括支援センター運営協議部会委員 5名 (学識含む)	区管理職 3名	履行評価	区職員事業担当 (3課6係: 30名)	取組評価
内容	評価者								
委員評価	地域包括支援センター運営協議部会委員 5名 (学識含む)								
	区管理職 3名								
履行評価	区職員事業担当 (3課6係: 30名)								
取組評価									

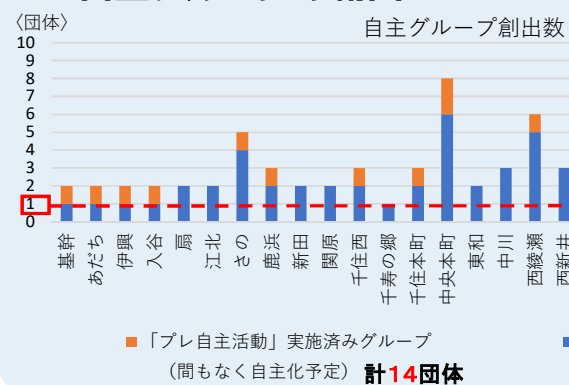
令和 4 年度 第 2 回地域包括ケアシステム推進会議

令和 5 年 3 月 1 6 日

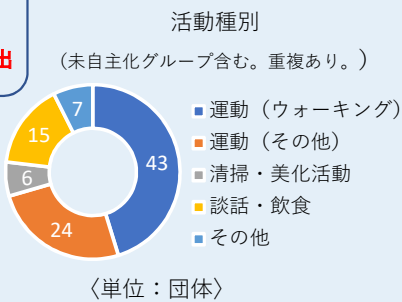
件 名	足立区地域包括ケアシステム 8 つの推進事業の進捗状況について
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内 容	<p>足立区地域包括ケアシステム「梅田地区モデル事業」（以下、「モデル事業」という。）の全区展開に伴う 8 つの推進事業について、令和 4 年度の進捗状況を報告する。</p> <p>1 モデル事業の全区展開方針について（令和 3 年度策定） 「足立区地域包括ケアシステムビジョン」の中で定めている 1 8 の柱を網羅し、その底上げを図るよう、モデル事業（全 1 7 事業）を 8 つの推進事業に整理し、令和 4 年度から全地区で本格実施を開始した。</p> <p>2 全区展開を開始した 8 つの推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主グループの創出支援 ・ 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」推進による地域の見守り強化 ・ M C S の利用・促進（メディカルケアステーション：非公開型医療介護 SNS） ・ ホウカツ出張相談窓口 ・ 「あだちお部屋さがしサポート」との連携 ・ 認知症サポーター養成講座と高齢者声かけ訓練のセット実施による認知症への理解促進 ・ エンディングノートを活用した終活啓発 ・ 情報発信の強化および情報格差の解消 <p>3 令和 4 年度の進捗状況（令和 4 年 1 2 月末時点） 別紙 1 のとおり</p>

【重点項目1】高齢者の地域活動の促進

1 自主グループの創出

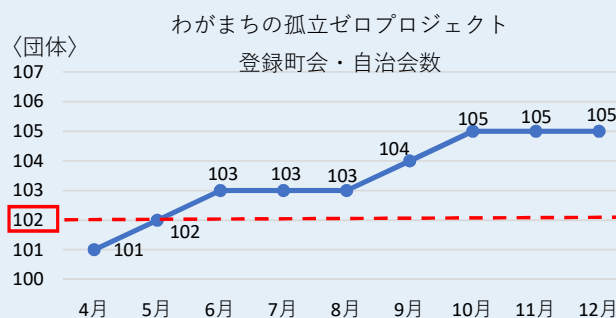


全25地区
少なくとも1以上
自主グループ創出



2 地域の見守り力強化

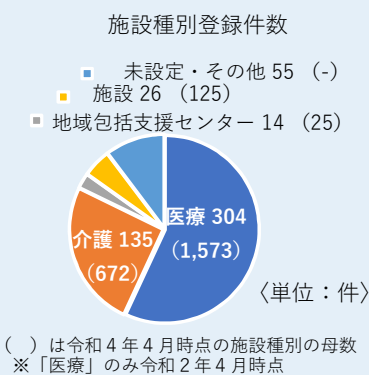
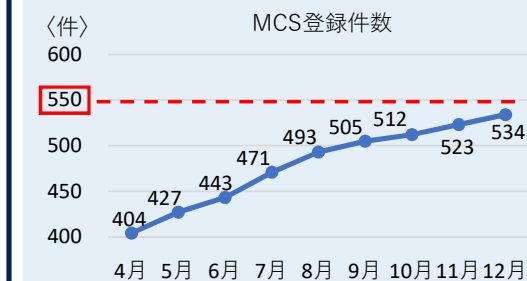
(わがまちの孤立ゼロプロジェクトの推進)



【重点項目2】

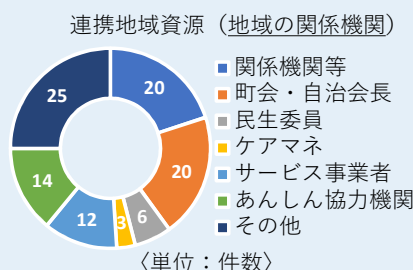
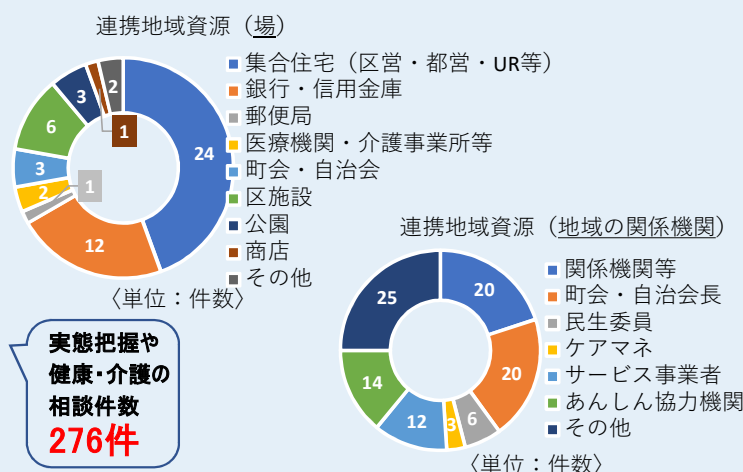
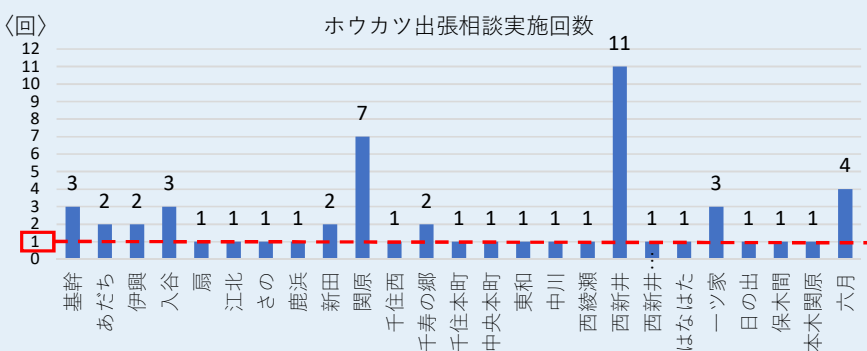
ICTを活用した医療・介護等の関係機関の情報共有促進

3 MCSの利用促進



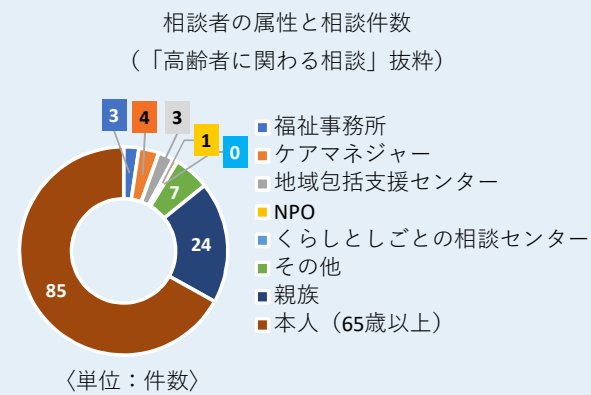
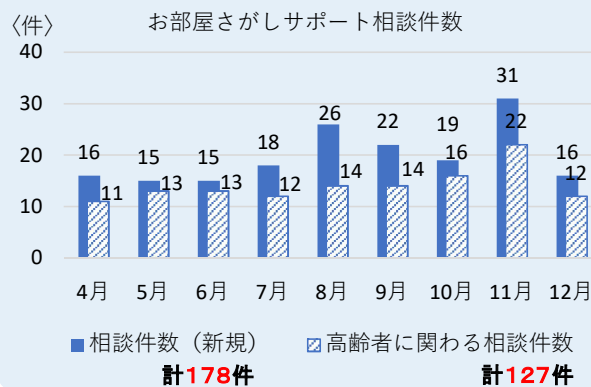
【重点項目3】相談機能の強化・拡充

4 地域の資源と連携したホウカツ出張相談窓口



実態把握や
健康・介護の
相談件数
276件

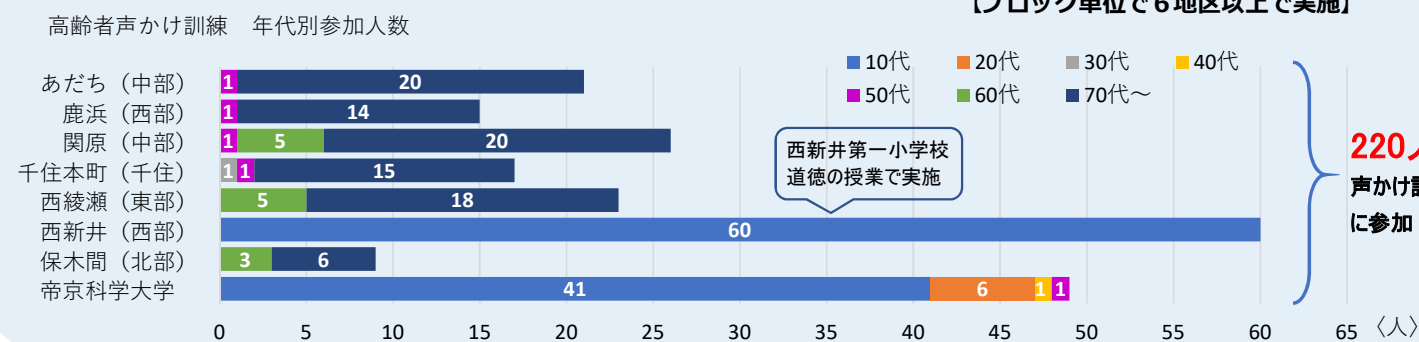
5 お部屋さがしサポート事業との連携



【重点項目4】周知・啓発強化

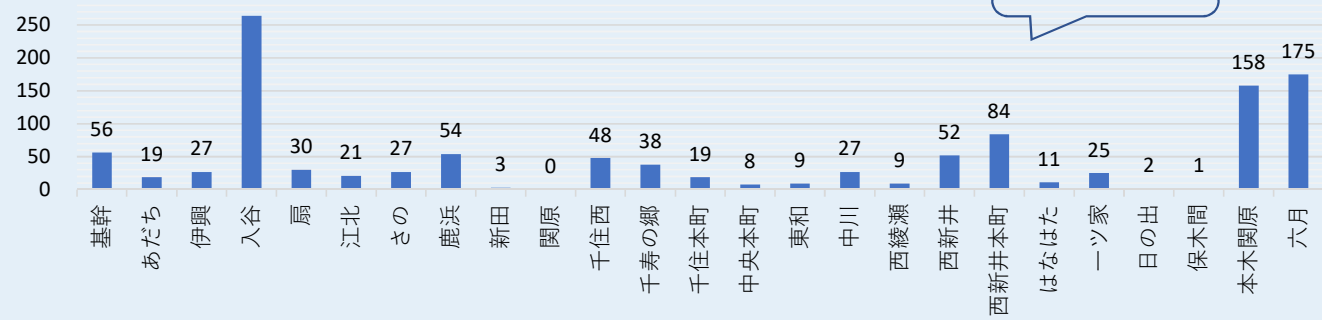
6 「認知症サポーター養成講座」 + 「高齢者声かけ訓練」による認知症の理解促進

【ブロック単位で6地区以上で実施】



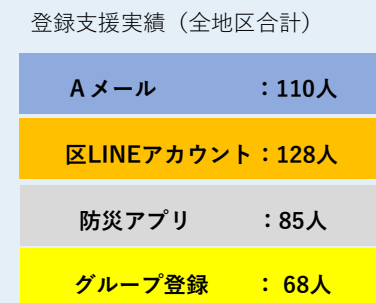
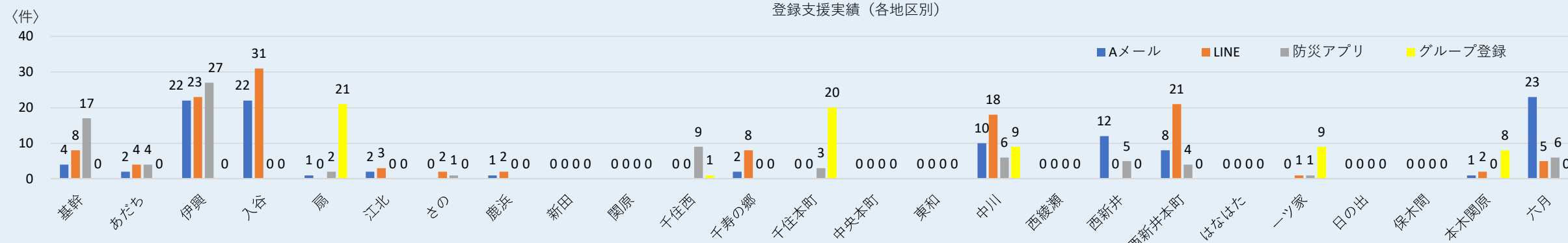
7 エンディングノートを活用した終活啓発

エンディングノート配付・活用数



8 高齢者の情報格差解消に向けた取り組み

登録支援実績 (各地区別)



令和5年3月16日

件名	「あだちお部屋さがしサポート事業」の進捗状況等について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>「あだちお部屋さがしサポート事業」の進捗状況および足立区居住支援協議会での意見に対する令和4年度の取組みについて報告する。</p> <p>1 あだちお部屋さがしサポート事業について 不動産協会および家賃債務保証会社等と連携し、住宅確保要配慮者（高齢、障がい、ひとり親、低所得などの理由で住宅の確保に配慮が必要な方）に対して「お部屋紹介」や「伴走支援」など、相談者に寄り添った支援を令和3年度より開始した。事業の流れについては「別紙1」参照。</p> <p>2 あだちお部屋さがしサポート事業の進捗状況について 「別紙2」参照。</p> <p>3 足立区居住支援協議会での意見に対する令和4年度の取組みについて 第4回足立区居住支援協議会（令和4年3月開催）での「あだちお部屋さがしサポート事業」に対する意見を基に、高齢者を始めとする住宅確保要配慮者の居住支援促進のため、令和4年度は「別紙3」の取組みを実施した。</p>

事業の流れ

対象：住宅に困っている単身高齢者等

① 住宅課窓口で相談受付

不動産業を経験した専任職員を配置し、住まい探しのアドバイスや寄り添いお部屋紹介をコーディネート

② 寄り添いお部屋紹介（毎月第2・第4月曜日 10時～12時）

事前ヒアリングを基に不動産協会から具体的なお部屋を紹介。福祉部の相談員も同席し、福祉的視点からアドバイスを実施。

③ 区による伴走支援

必要に応じて内覧同行等、1人では不安な方をサポート

④ 単身高齢者の入居促進に向けたサービス提供・費用助成 ※諸条件あり

助成対象サービス	助成金額	一般的にかかる費用
家賃債務保証	上限5万円(初回のみ)	家賃の50～100%
見守りサービス	毎月の利用料全額	月額1,000～3,000円
少額短期保険	上限1万円(初回のみ)	1万～2万円

⑤ 入居後の継続支援

入居して終わりではなく、入居後も相談受付

令和3年度 お部屋紹介結果

【相談件数：216件】 【お部屋紹介件数：39件】 【成約件数：24件】

(紹介者内訳)

- ・39件中、32件が高齢者
- ※内、26件が単身高齢者

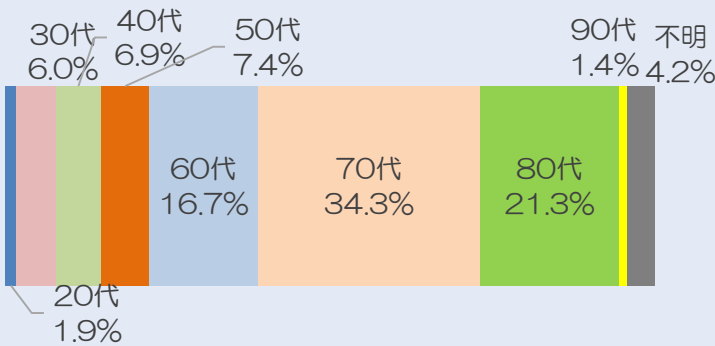
(紹介状況)

- ・成約件数 24件(成約率61.5%)
- ※内、18件が単身高齢者

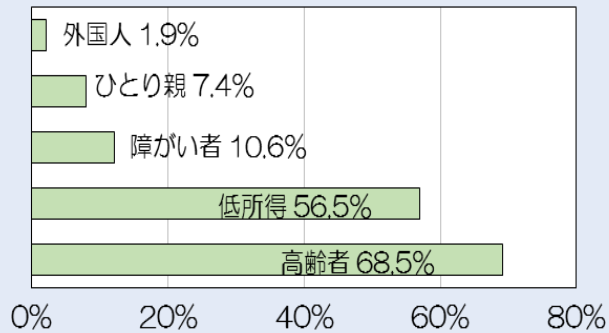
【入居促進に向けた費用助成件数(対象：単身高齢者)】

家賃債務保証費用助成	少額短期保険費用助成	見守りサービス加入
3件	9件	8件

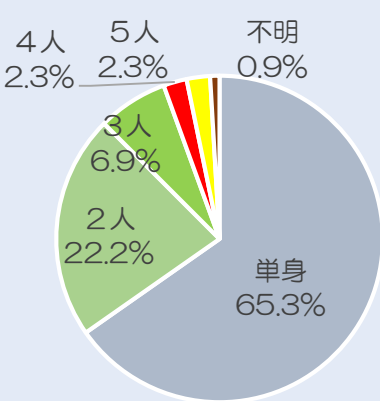
相談者年齢別割合



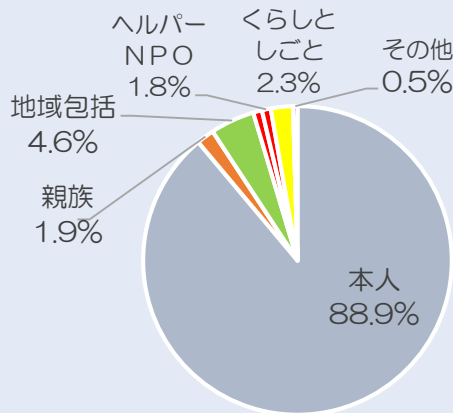
要配慮者区分(延べ)



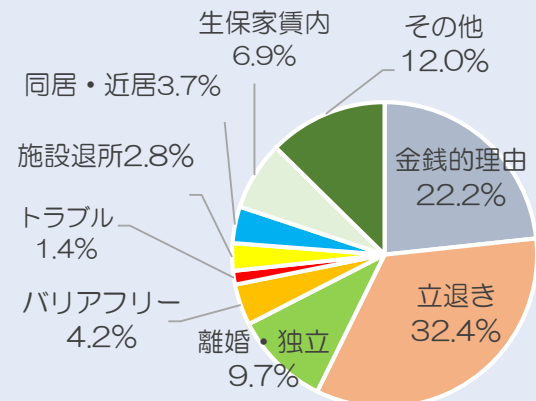
世帯人数



相談者内訳



転居理由



令和4年度 お部屋紹介実績(令和5年1月時点)

【相談件数：207件】 【お部屋紹介件数：21件】 【成約件数：12件】

※令和3年度相談案件含む

【入居促進に向けた費用助成件数(対象：単身高齢者)】

(紹介者内訳)

- ・21件中、20件が高齢者
- ※内、18件が単身高齢者

(紹介状況)

- ・成約件数 12件(成約率57.1%)
- ※内、11件が単身高齢者

家賃債務保証費用助成	少額短期保険費用助成	見守りサービス加入
6件	6件	14件

足立区居住支援協議会での意見に対する 令和4年度の取組みについて

第4回協議会（令和4年3月開催）での主な意見

意見に対する令和4年度の取組み

【障がい者や車椅子の方への対応】

車イスの方の物件案内などは、不動産会社だけでは対応が難しいので検討が必要。

令和5年度より福祉タクシーの利用ができるよう予算要求を準備中（区負担）

【新たな債務保証会社の協定締結】

物件を管理する不動産会社が直接契約している家賃債務保証会社を利用するケースが多いので、実績が多い保証会社を増やしてはどうか。

令和3年度利用件数が多かった(株)Casa様 日本セーフティー(株)と令和4年4月15日協定を締結しました。

家賃債務保証会社	利用件数	利用者年齢
高齢者住宅財団	0	—
全保連株	2	70代前半・70代後半
株宅建ブレインズ	2	70代後半・70代後半
株Casa	3	60代後半・60代後半・70代前半
日本セーフティー(株)	4	80代前半・80代後半・70代後半・70代前半

※ 令和3年度実績

【家主向けチラシ等の作成】

さらなる居住支援にあたり家主の協力が必要なため、家主に対してチラシ等を作成して事業周知・協力要請を行う必要がある。

家主、不動産団体会員向けにチラシを作成しました。両協会様のご協力をいただき家主、不動産業者の集まりの場で説明し新たな参加や意見、情報を参考にしたい。

【アンケートの実施】

事業についてどこで知ったのか、今後の事業展開を考えるうえで分析が必要。

どこから繋がって相談に来られたか、退居の理由は解体等（大家都合）または売却や滞納等（自己都合）かをヒアリングで確認し記録している。

包括支援センター	8.9%	福祉・区民事務所	10.7%	広報	5.4%
くらしとしごと	4.5%	まずは役所と 思っ	45.5%	議員紹介	5.4%
ケアマネヘルパー	2.7%	区のホーム ページ	8.0%	親子支援課	5.4%
				その他	3.6%

※ 第5回足立区居住支援協議会報告時点

件名	65歳からのたんぱく増し生活「ぱく増し」事業の実施について
所管部課	福祉部 高齢施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>高齢期のフレイルの中で、体重や筋肉量が低下する原因として、たんぱく質等の栄養不足（低栄養）の影響が大きく、それを放置することにより要介護に進行しやすい。たんぱく質を含む食事をしっかり摂り、体重と筋肉を維持することを重点とし、令和5年1月から新規に開始した「ぱく増し」事業について報告する。</p> <p>1 現状</p> <p>(1) 令和3年度足立区政に関する世論調査の結果より、65歳以上の方が肉、魚、卵、大豆製品等のたんぱく質を含む食事を毎食（1日3食）食べている割合は19%で2割に満たない。</p> <p>(2) 介護予防チェックリスト*¹によると、低栄養の指標となる体重減少者（6か月間で2～3kgの体重減少有）の割合は年々微増傾向にある。</p> <p>(3) 骨折・骨粗鬆症等の筋骨格系の疾患が後期高齢者の医療費の上位となっている。</p> <p>※1 介護予防チェックリストは、65歳以上で要介護認定無しの方を対象とした調査</p> <p>2 課題</p> <p>(1) たんぱく質の不足による体重・筋肉量の低下に伴い、フレイル・要介護認定に移行する高齢者が一定数存在する。</p> <p>(2) 高齢者向けの「たんぱく増し」の必要性の気づきや実践に繋がる機会が不足している。</p> <p>3 新規事業の概要</p> <p>(1) 目的</p> <p>高齢期にたんぱく質をしっかり摂ることの必要性を周知・啓発し、高齢者の低栄養予防の行動変容につなげる。</p> <p>(2) 指標</p> <p>令和5年度から、「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）」の最終年度までの4年間で、足立区政に関する世論調査及び介護予防チェックリスト等の結果により、下記の進捗状況を確認する。</p> <p>ア 65歳以上の方が肉、魚、卵、大豆製品等のたんぱく質を含む食事を毎食（1日3食）食べている方の割合について、現在の19%から30%へ11ポイント上昇を目指す。</p> <p>イ 年々微増傾向にある体重減少者の割合について、現在の13.5%から12.0%へ1.5ポイント低下を目指す。</p>

(3) キャッチフレーズとロゴマーク

ア キャッチフレーズ

「65歳からのたんぱく増し生活
～肉も魚も食べよう～」

通称「ぱく増し」

イ ロゴマーク

右イラストのとおり



4 事業の実施内容

(1) 令和5年事業実施内容

ポスター、リーフレットを用いた普及啓発

(2) 「ぱく増し」周知強化月間（2月）

日本老年医学会等が2月1日をフレイルの日と制定していることから、2月を「ぱく増し」周知強化月間として取り組みを強化した。事業内容は以下のとおり。

ア スーパーで「ぱく増し」事業及びたんぱく質を多く含む食品PR

(ア) ポスター・のぼりの掲示、リーフレットの配布

(イ) たんぱく質を20g程度摂ることのできるバランス弁当に、ロゴマークのシールを貼付

	6店舗合計数
卓上のぼり設置	174個
大のぼり設置	17個
ポスター掲示	22枚
リーフレット配布	2,350部
弁当シール貼付	8,300枚



惣菜売場（イトーヨーカドー綾瀬店）



たんぱく質が20g程度とれる
お弁当（ヨークフーズ梅島店）

イ 食品メーカー（エスビー食品）との連携

「肉や魚をおいしく食べる『ぱく増し』スパイス&ハーブ講座」を2会場にて事前予約制で実施し、4品の調理実演、試食を行った。

日にち	会場	参加人数
2/17 (金)	梅田地域学習センター	25 人
2/21 (火)	東和地域学習センター	20 人

【実演メニュー】

- ①カレーブルスト（じゃがいもとソーセージのカレー炒め）、
②さば缶の和風カレーパスタ、③簡単卵スープ、④具たくさんオムレツ



実演の様子



実演及び試食の4品

ウ あだち配食サービス協力店によるリーフレット配付

協力店が区民に弁当を届ける際にリーフレットを配付し、PR実施。

- (ア) 協力店 15 店
(イ) 配付数 2,225 部

エ アンケート、感想等

(ア) スーパー従業員

- ・ クリップタイプや卓上スタンドタイプの小・中のぼりは店内が賑やかになり、目立たせることができている。
- ・ 「ぱく増し」月間に限ることではないと思われるが、最近たんぱく質強化商品（サラダチキンバー、プロテインバー等）の売れ行きが良い。

(イ) スーパー来店者

- ・ たんぱく質の多い食品がどのようなものか知らなかった。
- ・ 「ぱく増し」のことは知らなかったが、区の担当者から説明を聞いてよくわかった。

(ウ) スパイス&ハーブ講座参加者


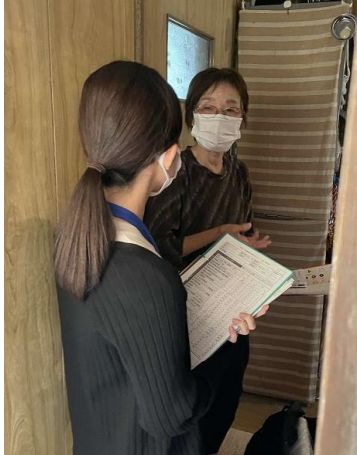
- ・ 料理がマンネリ化しているため、実演で教わった料理を早速作ってみたいと思う。
- ・ 減塩にもなるスパイス料理、とても参考になりいろいろ作ってみたい。

(エ) エスビー食品講師

- ・ スパイス&ハーブの料理における役割は「香り」「辛み」「色」で、この3つの役割を意識するといつもの料理も手軽においしくできるので試してほしい。
- ・ カレー粉やハーブミックスの香りを活かして、肉や魚の臭みを消し、食欲を刺激し、たんぱく質をおいしく召し上がっていただけると幸いです。

問題点・
今後の方針

高齢者への普及啓発とともに、地域包括支援センターの職員を含め高齢者に関わる様々な関係機関への周知を図り、事業を展開する。

件 名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施「食べてフレイル予防」事業の進捗状況										
所 管 部 課	区民部 高齢医療・年金課 区民部 国民健康保険課 衛生部 データヘルス推進課 福祉部 高齢施策推進室 地域包括ケア推進課										
内 容	令和 4 年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業として高齢者のフレイル予防「食べてフレイル予防」事業を開始している。この間の事業の進捗状況を報告する。										
	<p>1 個別支援（訪問）</p> <p>(1) 実施内容</p> <table border="1" data-bbox="360 707 1461 1644"> <tr> <td data-bbox="360 707 555 779">①テーマ</td> <td data-bbox="555 707 1461 779">低栄養防止による要介護への進行予防</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 779 555 1003">②対象者</td> <td data-bbox="555 779 1461 1003">後期高齢者医療健診の結果、BMI が 18.5 未満、かつ 6 か月間に 2～3kg の体重減少があると回答した方 ア 令和 4 年度は年齢 75～79 歳を対象とする イ 要支援・要介護認定者、疾病による体重減少が想定される方を除く</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1003 555 1137">③対象人数</td> <td data-bbox="555 1003 1461 1137">個別訪問の実施は約 50 名 (上記②の抽出条件による対象者は 82 名、 そのうち個別支援プログラム参加希望者の想定数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1137 555 1272">④実施方法</td> <td data-bbox="555 1137 1461 1272">ア 管理栄養士による個別の栄養相談支援 6 か月間で、初回訪問・2 回目電話・3 回目訪問を実施 イ 初回と 3 回目は、体重測定・食事内容等を調査</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1272 555 1644">⑤その他</td> <td data-bbox="555 1272 1461 1644">ア 主に食習慣等の確認及びアドバイスを実施する。 イ 疾病、口腔機能低下、抑うつ等による体重減少者は必要なサービス・制度へつなげる。 ウ 体重の維持、行動変容の達成、個別訪問終了後 5 年以内の要介護認定の状況等により、事業評価を実施する。 エ 低栄養リスク高齢者の中で個別支援を実施しない約 300 名の方に対してフレイル予防の啓発、集団支援の取り組みを案内する。</td> </tr> </table>		①テーマ	低栄養防止による要介護への進行予防	②対象者	後期高齢者医療健診の結果、BMI が 18.5 未満、かつ 6 か月間に 2～3kg の体重減少があると回答した方 ア 令和 4 年度は年齢 75～79 歳を対象とする イ 要支援・要介護認定者、疾病による体重減少が想定される方を除く	③対象人数	個別訪問の実施は約 50 名 (上記②の抽出条件による対象者は 82 名、 そのうち個別支援プログラム参加希望者の想定数)	④実施方法	ア 管理栄養士による個別の栄養相談支援 6 か月間で、初回訪問・2 回目電話・3 回目訪問を実施 イ 初回と 3 回目は、体重測定・食事内容等を調査	⑤その他
①テーマ	低栄養防止による要介護への進行予防										
②対象者	後期高齢者医療健診の結果、BMI が 18.5 未満、かつ 6 か月間に 2～3kg の体重減少があると回答した方 ア 令和 4 年度は年齢 75～79 歳を対象とする イ 要支援・要介護認定者、疾病による体重減少が想定される方を除く										
③対象人数	個別訪問の実施は約 50 名 (上記②の抽出条件による対象者は 82 名、 そのうち個別支援プログラム参加希望者の想定数)										
④実施方法	ア 管理栄養士による個別の栄養相談支援 6 か月間で、初回訪問・2 回目電話・3 回目訪問を実施 イ 初回と 3 回目は、体重測定・食事内容等を調査										
⑤その他	ア 主に食習慣等の確認及びアドバイスを実施する。 イ 疾病、口腔機能低下、抑うつ等による体重減少者は必要なサービス・制度へつなげる。 ウ 体重の維持、行動変容の達成、個別訪問終了後 5 年以内の要介護認定の状況等により、事業評価を実施する。 エ 低栄養リスク高齢者の中で個別支援を実施しない約 300 名の方に対してフレイル予防の啓発、集団支援の取り組みを案内する。										
	<p>(2) 実施状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="416 1720 940 2112">  <p>写真 1 個別訪問時の測定器具</p> </div> <div data-bbox="976 1659 1334 2112">  <p>写真 2 聞き取り時の様子</p> </div> </div>										

2 集団支援

(1) 実施内容

①テーマ	たんぱく質等の栄養をしっかりとって、筋力維持・低栄養予防
②対象者	通いの場に行くことが可能な高齢者
③会場	住区センター11か所（入谷、東伊興、西伊興、栗原北、島根、花保、梅島、東和、中央本町、綾瀬、千住柳町）及び鹿浜いきいき館 計12会場 【令和5年度から開催予定の会場】 住区センター12か所（舎人、鹿浜、南花畑、平野、保塚、西井栄町、江北コミュニティ、本木関原、青井、弘道、千住本町、千住あずま）
④事業内容	ア 管理栄養士が通いの場である「住区 de 団らん」「運動・体操等の集まり」等に出向き、簡単にできる料理の紹介や栄養相談等を実施する（年2回程度/会場）。 イ 月数回の通いの場の定期開催時に、参加者主体の測定（体重、筋肉量、握力等）を実施する。
⑤その他	ア 会場数、実施回数、参加人数により、事業活動の評価を実施する。 イ フレイルの認知及び予防活動の実践割合、毎食たんぱく質を多く含む食品をとる人の割合等により事業成果の評価を実施する。

(2) 実施状況



写真3 栄養講座の様子



写真4 調理実演の料理



写真5 測定の様子（体組成計）



写真6 測定の様子（握力）

3 令和4年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①個別支援												
対象者抽出		抽出										
訪問						個別訪問① 2回訪問						
効果分析等								個別訪問② 2回訪問				
										効果分析 まとめ		
②集団支援												
会場との調整	調整											
体組成等測定				定期的な測定								
栄養講座				前期 栄養講座								
効果分析等								後期 栄養講座				
										効果分析 まとめ		

※コロナ感染拡大により7月中旬から9月上旬まで事業を中止し計画変更した。

4 令和5年度のスケジュール

令和5年3～4月 個別支援対象者抽出、会場（住区センター等）との調整

令和5年5月～ 事業実施

令和5年9月～ 効果分析等

問題点・
今後の方針

令和5年度は、集団支援の測定等において試行的に理学療法士に関わっていただくことを予定している。